

関西経理専門学校【通信】2024年度 講義要項

科目名	学年	担当講師名	開講期間
民法	2年	石原 淳行	後期
<b>講義の目的および概要</b>			
日常生活に最も密着した法である民法について、学生が身近に興味を持って基礎から体系的に学習し、本質的に理解出来るよう講義する。			
<b>講義のテーマ</b>			
民法の制度がどうしてそうなっているのかを理解させると同時に、実際の問題に直面したときに解決できるよう自分で考える力を育てる。			

月	授業展開・ライセンス取得および指導要領	検定試験の種類	講義形式 学習形態	備考
4				
5				
6				
7				
8	夏期休暇			
9	民法総則 基本原則、権利の主体・客体		通信講座	
10	民法総則、物権 権利の変動、占有権、所有権、担保物権		通信講座	
11	債権総論 債権譲渡、債権の消滅 契約総論 契約の成立・効力・解除		通信講座	
12	契約各論、事務管理・不当利得・不法行為 親族・相続		通信講座	
1	後期試験		通信講座	
2				
3				

評定方法	
出席	50 %
レポート	50 %
単位修得試験	50 %
その他	0 %
指定教科書	参考図書
・別途指定	
学習上の留意点	必要教材(使用予定機材)
通信講座を受講すること。理解できるまで何度も反復で受講すること。 レポート課題については期限内に提出すること。 単位修得試験に合格することにより単位を認定する。	
学生からの質問受付E-mailアドレス(可能な場合のみ)	備考欄
info@ast.ac.jp	